見積参加希望者 様

独立行政法人水資源機構 分任契約職 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 (公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 公用車冬タイヤ購入(オープンカウンター方式による)
- 2 業務場所 朝倉市内に存する店舗
- 3 履 行 期 間 契約締結の翌日から40日間
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行ますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加条件 別添仕様書の業務が実施可能であり、かつ福岡県、佐賀県、大分県に本店、支店又は営業所がある者。
- 3 見積書等
 - 1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。また、全点にくじ番号を記載してください。
 - ます。また、余白にくじ番号を記載してください。 2)提出方法 FAX、電子メール、郵送又は持参による。(※FAX番号、メールアドレスは、4)に記載) なお、電子メールによる場合は、送信メールの件名に見積依頼書の件名を記載してください。
 - 3) 提出期限 令 和 7 年 11 月 11 日 12:00 まで
 - 4)提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所

TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133(又は0116)

mail nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

- 5)担 当 者 経理課 見上 潤
- 6)質 問 書 令 和 7 年 10 月 31 日 12:00 まで

提出期限 ※質問書の回答については、翌日12:00までにホームページ上に掲載します。

7) 見積回数 2回を限度とします。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年11月12日12:00までとします。

8)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、課税 対象額については、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載し て下さい。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできませ

- 4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 そ の 他
 - 1)契約金額は、見積書に記載された金額に、同金額のうち課税対象額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払いとなります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。 くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「O:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「O:ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX) した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX) する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)	くじ用数値			_
	1	2	3	※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信(FAX)していただいた順に、「O:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「O:ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合



例) ・同価格者が3者の場合



公用車冬タイヤ購入 仕様書

1. 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所が施行する公用車冬タイヤ購入に適用する。

2. 業務場所

朝倉市内に存する店舗

3. 履行期間

契約締結の翌日から40日間

4. 業務内容

筑後川上流総合管理所で使用する自動車2台の冬タイヤの購入、ホイールへの脱着、 及び廃タイヤの処分を行う。

現冬タイヤのホイールについては受注者の指定する場所へ機構担当職員が持ち込むものとする。

購入するタイヤはJATMA ((一社) 日本自動車タイヤ協会) 加盟者の製品とする。 引き渡す現冬タイヤについては、法令に則り適切に処分すること。

タイヤ交換車両

A:日産 エクストレイル 冬タイヤ 4本 サイズ:225/65R17

B:スズキ キャリィ 冬タイヤ 4本 サイズ:145/80R12

5. その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議して定めるものと する。

以上